

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

2023.9. Vol.163

財産承継 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『義姪に全財産を遺贈する内容の公正証書遺言作成サポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：子育て、漫画キングダム

<ごあいさつ>

こんにちは。
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

今年に入ってから6月頃まで、毎月のように息子から風邪をもらってはこじらせて体調を崩していました。

そこで最近気を付けるようになったのが、免疫力を上げること。

それまでは、風邪の引き初めは市販の風邪薬と栄養ドリンクで治そうとしていましたが、①睡眠をしっかりとる、②身体を温める、③栄養のあるものを食べることを重視するように。

その成果か、直近では、風邪をこじらせることなく3連勝中です👍

この調子で、普段から免疫力を向上させていきたいと思っています。

<サポート事例>

『義姪に全財産を遺贈する内容の公正証書遺言作成サポート』

★この事例のポイント

●妻に先立たれて、子供がいないため、推定相続人は疎遠となっている兄弟姉妹と甥姪

●自分に万が一のことがあれば、頼りにしている義姪に全財産を渡したい

●体調面を勘案して、病院にて公正証書遺言を作成

5年前、奥様がお亡くなりになった際に、当事務所にて相続手続きをサポートさせていただいたM.S様。

ご夫婦には子供がいなかったため、奥様の相続人は、M.S様と、奥様の姉妹様と甥姪様となり、総勢7名で遺産分割協議を行う必要がありました。

次に、M.S様に万が一のことがあれば、その相続人は、疎遠になっているM.S様の兄弟姉妹と甥姪になります。(疎遠になっているため、誰が存命かも不明)

そのため、M.S様には、「もし自分の財産を意中の人に遺したいなら、遺言書を書いておいたほうが良いですよ」とアドバイスをさせていただいていました。

それから5年後。

つづき↓

M.S 様から、「最近体調を崩しまして。先生の言っていた通り、遺言書を書こうと思います」とご連絡をいただきました。

お会いしてお話を伺ったところ、奥様が亡くなってから、心配してよく連絡をくれたり、身元保証人になってくれたりするなど、大変お世話になっている義姪（亡き妻方の姪）X 様に、自分が亡くなったら全財産を渡したいとのことでした。

その後、また体調を崩されて、急遽、M.S 様が入院されることに。

当事務所では、すぐに戸籍謄本等の公的書類等を代理取得し、遺言執行者を当職とする遺言書の案文を作成。

案文の内容を M.S 様に確認してもらう際に、M.S 様がお勤めの会社が中小企業退職金共済制度を利用されていたため、早めに退職金をもらって、嘱託勤務となることをアドバイスさせていただきました。（中小企業退職金共済を受け取らずに被共済者が亡くなった場合、請求人の順位が決まっており、M.S 様の血族相続人が請求人となるため）

その後、公証役場とやり取りし、M.S 様の体調面を勘案して、公証人が病院へ出張するように手配。

義姪の X 様が見守る中、M.S 様の病室にて、公正証書遺言を作成しました。

<お客様の声>

■「また先生のお世話になろうと」（新宿区西新宿 M.S 様 75 歳）

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

以前、妻が 79 歳で永眠したとき、先生から、「M さん、これから（義姪の）X さんに色々お願いすることになるから、ちゃんと遺言書を書いておかないと」と言われたことが、ずっと頭にこびりついていました。

それで先日、体調を崩して病院のお世話になったとき、X と相談して、また先生のお世話になろうと。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

ほっとしました。X がいなくなったら、何も進んでいなかったです。本当に感謝しています。

先生にアドバイスしてもらった通り、退職金（中小企業退職金共済）は早めにもらって、嘱託になろうと思います。先生にはこれからも色々アドバイスをいただくことになると思うから、そのときはまた教えてください。

妻が永眠した年齢まで、妻から「生きなさい」と言われているような気がして。もう少し、頑張ります。

退院したら、また食事に行きましょう！

<編集後記>

先日、待望の『キングダム 運命の炎』を映画館で観てきました。ラストが「え～！ここで終わる？」と多少モヤモヤ感が残りましたが、涙あり、熱い戦いありと、いつも通り楽しむことができました。明らかになった新キャラの役者さんについても、「あの役は〇〇がやるのか～！」「ん～この役は〇〇じゃないよな～」と一人で盛り上がり。誰かとキングダム談義がしたいです（笑）

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事 (2) 第 94647 号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！